



「燃えない・倒れない、災害に強い街」を目指して、区では、道路の拡幅や公園・広場の整備、建物の不燃化・耐震化への各種支援等を行っています。老朽化した住宅の解体や建て替えを検討している方は、ぜひ、ご相談ください。

問合せ 住まい街づくり課防災街づくり係
☎ (3802) 4319

木造住宅密集地域

震災時に燃え広がるおそれがあります

公園・広場等のオープンスペースを確保

道路の拡幅整備



▶ 拡幅とともに無電柱化をした
第二峡田小学校北側の道路

緊急車両の通行や消防活動をスムーズに



▶ 新設した
荒川四丁目公園
(みんなの公園)



オープンスペースをつくり、火災の延焼を抑える

4・5面で、各種支援制度・相談窓口等を紹介します

ひとりの命も犠牲にしない災害に強い街を目指して

これらの施策を強力に推進することにより、ひとりの命も犠牲にしない災害に強い街の実現に向けて、ハードとソフトの両面から全力で取り組んで参ります。引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

また、今年度からは、分譲マンションにお住まいの方々が震災時も住み慣れた環境で生活が続けられるよう、分譲マンションの管理組合に対する防災対策への支援を新たに開始しました。さらに、建物の倒壊から区民の皆様の生命と財産を守るための住宅等の耐震化、家具類の転倒防止器具や感震ブレーカーの設置工事・購入費用の助成を行っています。

荒川区内には、地震に対して防災上危険度の高い木造住宅密集地域が広がっており、大規模な地震が発生すると、建物の倒壊や火災の延焼による甚大な被害が想定されています。そうした被害を最小限に抑えるための防災対策は、区が最優先で取り組むべき課題の一つと考えています。

